

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成 20 年度実績）

施 設 名	宇都宮市瑞穂野勤労者会館		
所 在 地	宇都宮市瑞穂 3 丁目 2 番地 2		
根拠条例等	宇都宮市勤労者福祉施設条例（平成 1 5 年条例第 1 6 号） 宇都宮市勤労者福祉施設条例施行規則（平成 1 5 年規則第 1 8 号）		
設置年月日	昭和 6 0 年 4 月 1 7 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	市内の勤労者及び市民の福祉の向上と余暇活動の充実を図る。	
	業務内容	・ 市内の勤労者のための各種情報提供 ・ 市内の勤労者及び市民の余暇活動充実のための施設（会議室，研修室，多目的ホール等）提供	
開 館 時 間	午前 9 時から午後 9 時まで		
休 館 日	1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで		
現在の指定管理者	瑞穂野工業団地管理組合		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	4， 8 1 6 千円	
	使用料収入	1， 0 7 3 千円	
利用者数(のべ人数)	2 2， 6 4 7 人		
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建て		
敷地面積(㎡)	1， 8 8 5． 1 5 ㎡	延床面積(㎡)	5 4 9． 6 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	多目的ホール	1 0 0	1 5 3
	中会議室	3 3	5 0
	小会議室	1 6	3 4
	研修室	2 0	3 1
そ の 他 特 記 事 項	・ 使用料の減免について (1) 宇都宮市障害者が利用する場合における公の施設の使用料の免除に関する規則（平成12年規則第25号）第3条に該当する場合 (2) その他特に必要と認める場合 ・ 平成18年度から平成20年度まで減免使用件数0件		